



一般社団法人 つながりラボ世田谷



親の会の有志で一般社団法人つながりラボ世田谷を設立して3年8カ月が経ちました。親の会だよりも毎回スペースを頂き、情報を発信させていただいていますが、まだ広く周知されているとも言えないので、現在の状況をお知らせして、改めてこれからの方向などをお伝えします。会員の高齢化に関する課題への対応と本人の権利擁護を主な課題ととらえて活動していきたいと思っています。

♡ 余暇活動 ♡

日中活動の場で余暇活動を取り入れている施設も多いですが、健常の人と同じように障害のある人にとっても余暇は人生を豊かにするものと考えて、余暇活動の場を提供してきました。2020年度は、新型コロナの影響で全てのプログラムの実施が中止になりとても残念でした。

来年度は世田谷区スポーツ財団様にご支援を頂き、今までより広い場所の確保をお願いして感染対策を講じながら、音楽療法とスポーツを実施していきたいと考えています。想定していた場所が新型コロナワクチン接種場所に充てられてしまいましたので、開始時期が不確実な面もありますが、法人としても再開を楽しみにしています。

♡ 権利擁護勉強会～親なき後の制度を深める ♡

法人の顧問弁護士としてお迎えした根本雄司氏・高辻庸子氏を講師とする勉強会は、コロナ感染の合間をぬって3回実施することができました。3月22日には第4回目の勉強会を実施する予定です。一貫したテーマは「親なき後の制度を深める」。成年後見制度は親なき後の本人の生活を守るための一つのツールではありますが、万能な特効薬ではなく、常備薬のようなものと話す方もいます。ただ、いざとなった時に後見人は誰がいいのか、一人っ子の場合、兄弟姉妹がいる場合、甥や姪がいる場合、複数後見、信託など、親として知っておいた方がいいと思う内容ばかりで、親なき後を現実のこととして考えられるようになりました。

●● 権利擁護支援ってなあに? ●●

本人たちの特性を理解してくれる社会で彼らがみんなと安心して生活していけるよう支援すること

親の会の権利擁護の勉強会では、世田谷区社会福祉協議会の運営する後見センターの取り組みを皮切りに、実際に後見人として動いている社会福祉士さんによる事例や実際に世田谷の男性の保佐人となっている方の羨ましい事例など、いろいろな角度から成年後見制度に焦点を当ててきました。

その中で一番回数として多かったのは、佐藤彰一先生（弁護士）による勉強会でした。人形浄瑠璃と歌舞伎の写真による黒子の話は後見制度の基本を何となく理解できましたし、参加者のご記憶にも残っていることと思います。また最近ではアメリカのバージニア州に住むダウン症の女性、ジェニー・ハッチさんの例を挙げ、意思決定支援とはどのようなことなのかを私たちに問いかけました。津久井やまゆり園の事件のあった年の「障害者の尊厳とは」という勉強会では、入所施設の支援の問題に言及しながら、どんなに重い障害者であっても意思はあるのだということをお話されました。親がつい陥りやすいことなのですが、この話を聴いて親目線で物事を決め進めていくことの慣れを反省したものでした。

さて、成年後見制度の利用促進法が制定され、これまでの財産管理だけが後見制度の大きな目的という考え方から、財産管理と併せて身上保護も重要で、その行為を行うに当たっては意思決定支援をすることが求められるというように流れが大きく変わろうとしています。日本の後見が **substitute decision making** (代行決定) であったとすれば、これからは **supported decision making** (意思決定支援) へという変化です。

♡ 相談室 ♡ つながりラボでは、相談室を開設しています。

このコロナ禍の時代、アクリルボードを最大限に使い感染対策を講じながら、根本弁護士、高辻弁護士、内容によっては白井俊子先生がお話を聴きます。現在は相談支援事業も制度化されていますが、相談は福祉サービス利用に直結するものばかりではありません。**つながりラボはすぐに後見制度を使いましょう、弁護士を紹介しましょう、というスタンスではありません。大切にしていることは本人の気持ち。** 弁護士だけでなく社会福祉士と複数後見でチームを作って本人を支えている事例も伺い、相談の中心にいる本人に寄り添いながら『つながっていく』ことを意識した対応を考えていきます。相談は予約制となります。

連絡先 一般社団法人 つながりラボ世田谷 電話：080-7822-1745 メール：labo201706@gmail.com